

## 指定管理者候補者の選定結果について

環境部廃棄物施設課所管の新潟市廃棄物処理施設附属施設（舞平清掃センター附属休憩所、亀田清掃センター附属休憩所及び附属運動公園）について、平成27年7月19日より指定管理者を公募していましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

|              |  |  |
|--------------|--|--|
| 施設名          | 舞平清掃センター附属休憩所  | 亀田清掃センター附属休憩所及び附属運動公園  |
| 所在地          | 新潟市江南区平賀161番地1   | 新潟市江南区亀田1835番地1  |
| 施設の概要        | <p>舞平清掃センター附属休憩所は、舞平清掃センターの汚泥再生処理工程で発生するメタンガスを熱源として有効利用した施設であり、平成16年1月に設置された。</p> <p>浴室、休憩室、多目的ホール、芝生広場等を有しており、レクリエーション施設として地域住民に健康増進と憩いの場を提供している。</p>   | <p>亀田清掃センター附属休憩所及び附属運動公園は、亀田清掃センターごみ焼却施設の余熱を有効利用した休憩所施設及び野球場・サッカー場を兼用できる運動広場と遊具を備えた運動公園であり、平成15年12月に設置された。</p> <p>浴室、休憩室、多目的ホール、運動公園等を有しており、レクリエーション施設として地域住民に健康増進と憩いの場を提供している。</p>  |
| 指定管理者申請者評価会議 | <p>委員 豊岡 克（江南区自治協議会 会長）</p> <p>委員 清野明人（亀田西小学校区コミュニティ協議会環境部 会長）</p> <p>委員 大橋克己（中小企業診断士）</p> <p>委員 高橋昌子（新潟市消費者協会 副会長）</p>  |  |
| 指定管理者（候補者）   | <p>旭ビル管理株式会社</p> <p>代表取締役 那須野眞智子</p> <p>新潟市東区紫竹5丁目10番60号</p>   | <p>愛宕商事・グリーン産業グループ</p> <p>代表者 愛宕商事(株)代表取締役 高橋秀之</p> <p>新潟市中央区下大川前通四ノ町2186番地</p>  |
| 指定期間（予定）     | 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）   |  |
| 選定理由         | <p>指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟市廃棄物処理施設附属施設指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出があった申請書類等の資料について、事業計画、事業提案、収支計画など選定基準に基づき評価を行った。</p> <p>その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は、これまでの実績に基づく安定感を始め、利用促進とサービスの向上、衛生管理面での体制が高く評価され、指定管理者としての業務遂行能力を有するとして指定管理者候補者に選定することとした。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。</p> | <p>指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟市廃棄物処理施設附属施設指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出があった申請書類等の資料について、事業計画、事業提案、収支計画など選定基準に基づき評価を行った。</p> <p>その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は、これまでの実績及び同様施設での実績に基づく安定感を始め、施設管理体制、利用促進とサービスの向上などの提案が高く評価され、指定管理者としての業務遂行能力を有するとして指定管理者候補者に選定することとした。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。</p> |

|                               |                     |                |
|-------------------------------|---------------------|----------------|
| スケジュール                        | ・第1回申請者評価会議         | 平成27年7月9日      |
|                               | ・募集要項配布期間           | 平成27年7月19日～31日 |
|                               | ・現地説明会              | 平成27年8月3日      |
|                               | ・公募に対する質問受付         | 平成27年8月4日～11日  |
|                               | ・質問に対する回答           | 平成27年8月21日     |
|                               | ・応募書類の受付            | 平成27年9月14日～18日 |
|                               | ・第2回申請者評価会議、公開ヒアリング | 平成27年10月29日    |
| 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。 |                     |                |

【参考】現指定管理期間の評価（平成23年4月1日～平成28年3月31日）

|       |   |   |
|-------|---|---|
| 施設名   | 舞平清掃センター附属休憩所   | 亀田清掃センター附属休憩所及び附属運動公園   |
| 指定管理者 | 旭ビル管理株式会社<br>代表取締役 那須野眞智子   | 愛宕商事・グリーン産業グループ<br>代表者 愛宕商事(株)代表取締役 高橋秀之  |
| 総評    | 良好な施設サービスの提供を継続している。衛生管理面の徹底を図っており、利用者が安心して利用できる環境を整えている。季節に応じた多種のイベントを自主事業として実施し、利用者からも好評であり、全体として管理運営が適切に行われ、指定管理者として優良と評価する。 | 良好な施設サービスの提供を継続している。施設管理、衛生管理を徹底しており、利用者満足度の向上に努めている。健康体操教室、フリーマーケット等の自主事業は好評を得ており、ホームページで積極的に広報活動を行っているなど、適切な管理運営が行われ、指定管理者として優良と評価する。 |

別表（評価結果）

| 選定基準    | 評価項目                      | 配点   | 候補者               |                               |
|---------|---------------------------|------|-------------------|-------------------------------|
|         |                           |      | 舞平清掃センター<br>附属休憩所 | 亀田清掃センター<br>附属休憩所及び<br>附属運動公園 |
| 法人等の評価  | 施設の管理運営方針                 | 20点  | 14.0              | 15.0                          |
|         | 申請者の実績及び経営状況              | 10点  | 7.5               | 8.5                           |
|         | 新潟市の施策に対する理解及び従事者の雇用・労働条件 | 10点  | 6.0               | 8.0                           |
| 施設管理の評価 | 管理体制及び職員資質の向上             | 10点  | 7.5               | 8.5                           |
|         | 施設の維持管理及び衛生管理の徹底          | 20点  | 15.0              | 16.0                          |
|         | 稼働率アップへの取り組みとサービス向上       | 20点  | 16.0              | 18.0                          |
|         | 災害、事故等の予防及び緊急時の対応         | 20点  | 13.0              | 16.0                          |
|         | 要望や苦情に対する対応               | 10点  | 7.0               | 8.0                           |
| 管理経費の評価 | 管理経費削減の具体的な取り組み           | 10点  | 6.5               | 7.5                           |
|         | 各費目の設定内容の妥当性              | 10点  | 7.0               | 7.0                           |
| 合計      |                           | 140点 | 99.5              | 112.5                         |

※点数は、評価会議の委員4名の平均